

道路特定財源の一般財源化問題について

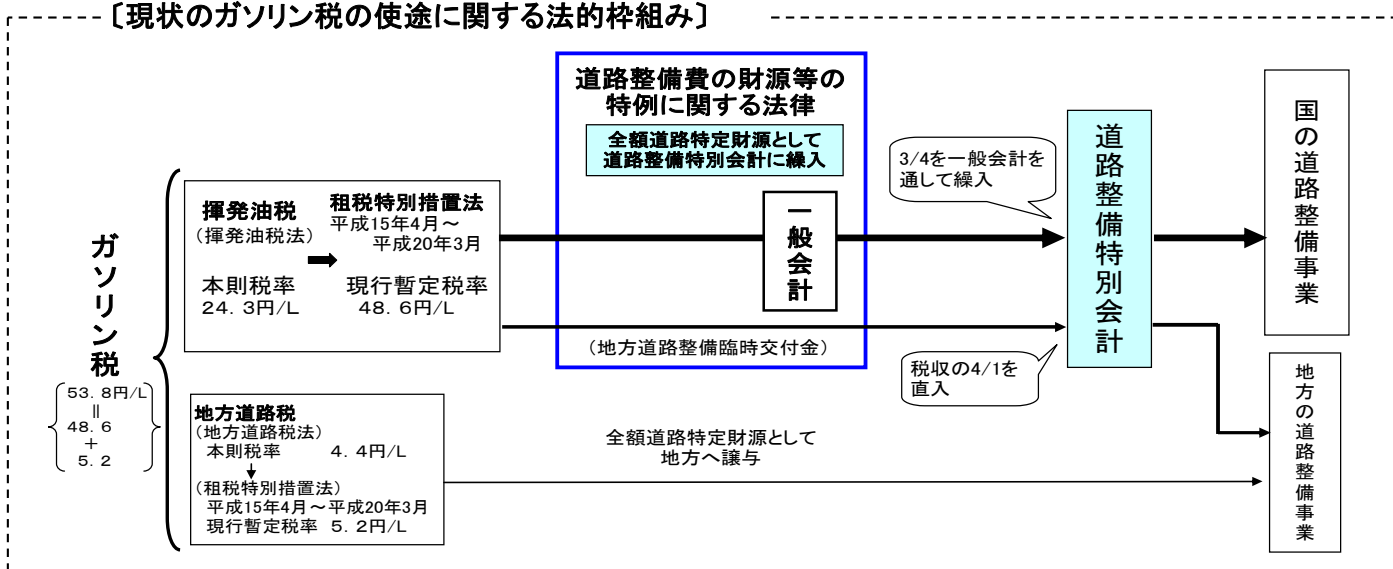
平成19年度自民党税制調査会の答申(抜粋)

道路特定財源の見直しについては、「道路特定財源の見直しに関する具体策(平成18年12月8日 政府・与党)」を踏まえ、平成20年度税制改正において、所要の税制上の対応を行う

— 道路特定財源の見直しに関する具体策(平成18年12月8日 閣議決定)—

1. 真に必要な道路整備は計画的に進める。19年中に今後の中期的計画を作成。
2. 平成20年度以降も、現行の暫定税率を維持。
3. 税込全額を道路整備に充てることを義務付けている仕組みを改め、20年の通常国会で法改正を行う。
道路歳出を上回る税収は一般財源とする。
4. 国民が改革の成果を実感できる政策推進の一環として、高速道路料金の引下げなど新たな措置を講ずる。

【現状のガソリン税の使途に関する法的枠組み】



石油業界の考え方と今後の方針

1. 石油業界は、道路特定財源の一般財源化反対を掲げ、全国のSS等を中心に、自動車業界とともに署名活動を実施。平成18年12月時点で、反対署名数は1,000万人を突破。
2. しかしながら、納税者である自動車ユーザーの意に反するにもかかわらず、現行暫定税率が平成20年度以降も維持されることは極めて遺憾。
3. ただし、「揮発油税の一般財源化」との明記は見送られるとともに、道路特定財源の大部分が道路関連で使用されることとなり、また、道路特定財源の使途をめぐる具体的な制度改正(法律改正)の検討が先送りされたことは、活動の成果。
4. 引き続き、納税者が納得し得る制度の実現を目指し、断固たる姿勢で運動を展開する。

【石油業界の主張】

- ① 道路特定財源は、本来の道路整備事業に全額充当すべき
- ② 道路財源の一般財源化などへの使途の組替えは断固反対
- ③ 道路特定財源に余裕があるならば、暫定税率を引き下げるべき